

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	7 頁
	項 目	第2章プロポーザル募集要項 8. 第2次審査提出書類の受付 (2) 技術提案書作成に係る留意事項
質 問 内 容	「②文字の大きさは、10.5pt 以上とすること」とありますが、図表内の文字ポイントは識別できる程度で 10.5pt よりも小さくしても問題ないでしょうか。	
回 答 内 容	問題ありません。	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	7 頁
	項 目	第2章プロポーザル募集要項 8. 第2次審査提出書類の受付 (2) 技術提案書作成に係る留意事項
質 問 内 容	<p>⑤に、「A4 サイズに限らず A3 サイズとしてもよい」とありますが、A3 も 1 ページとしてカウントされますか。⑥に、「A4 用紙 10 ページ以内」とあるため、A3 用紙を 1 ページとカウントされるのか、A3 用紙は 2 ページ分としてカウントされるのかの確認です。</p>	
回 答 内 容	<p>A3 用紙で作成して良い書類は、「文書を補完するためのスケジュール表、イメージ図、イラスト、写真等」ですので、A3 用紙で作成した書類は、1 ページとしてカウントしません。</p> <p>よって、技術提案書は、表紙及び上記内容のスケジュール表等を除き A4 用紙 10 ページ以内で作成してください。</p>	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	7頁
	項 目	第2章プロポーザル募集要項 9. プレゼンテーションの実施 (1) プレゼンテーションの実施
質 問 内 容	<p>④に、「技術提案書以外の資料は使用不可とする。ただし、技術提案書の文書を補完するイメージ図等のパネル化及びプロジェクターの使用は可とする。」とありますが、技術提案書の記載範囲内において、技術提案書を要約した資料をパワーポイントスライドにて説明を行うことは可能でしょうか。</p>	
回 答 内 容	<p>技術提案書の記載範囲内において、技術提案書を要約した資料をパワーポイントスライドにて説明を行うことは承認します。</p>	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	7頁
	項 目	第2章プロポーザル募集要項 9. プレゼンテーションの実施 (1) プレゼンテーションの実施
質 問 内 容	<p>④に、「技術提案書以外の資料は使用不可とする。ただし、技術提案書の文書を補完するイメージ図等のパネル化及びプロジェクターの使用は可とする。」とありますが、技術提案書の記載範囲内において、技術提案書を要約した資料をパワーポイントスライドにて説明を行うことが可能であれば、その資料を当日に紙資料として配布することは可能でしょうか。</p>	
回 答 内 容	<p>技術提案書の記載範囲内において、技術提案書を要約した資料を当日に紙資料として配布することは承認します。</p>	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	7頁
	項 目	第2章プロポーザル募集要項 9. プレゼンテーションの実施 (1) プレゼンテーションの実施
質 問 内 容	④に、「町がプロジェクター用ソフト〜〜〜データを持参すること。」とありますが、プロジェクターは貴町で準備いただける理解でよろしいでしょうか。	
回 答 内 容	プロジェクターは、本町で準備します。	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	7頁
	項 目	第2章プロポーザル募集要項 9. プレゼンテーションの実施 (1) プレゼンテーションの実施
質 問 内 容	④に、「町がプロジェクター用ソフト〜〜〜データを持参すること。」とありますが、データの持参媒体（CD、USBなど）を教えてください。	
回 答 内 容	データの持参媒体は、USB とします。	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	13 頁
	項 目	第3章事業者選定基準 4. 第2次審査 (2) 採点基準
質 問 内 容	「評価区分：C、評価：平均的である、配点に対する係数：0.5」とありますが、どのような基準で平均とするのでしょうか。	
回 答 内 容	表9の採点基準に示すとおり、A、B、D、Eに該当しない評価をC評価とします。	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	14 頁
	項 目	第3章事業者選定基準 4. 第2次審査 (1) 審査方法
質 問 内 容	<p>基本条件－浄水処理方法の選定－評価視点で「独自提案」とありますが、業務の趣旨から考えると民間事業者からの提案を誘発する独自提案という理解でよろしいでしょうか。</p>	
回 答 内 容	<p>水の試飲（飲み比べ）アンケート結果を最大限に活用できる浄水処理方法の選定に対する独自提案です。</p>	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	プロポーザル実施要領
	頁 数	14 頁
	項 目	第3章事業者選定基準 4. 第2次審査 (1) 審査方法
質 問 内 容	<p>選定支援－スケジュール管理－評価視点で「事業者説明会、ヒアリングや官民対話等による折衝方法、・・・」とありますが、事業者説明会等の実施方法について、本プロポーザルの提案内容で実際に進めることになるのでしょうか。</p> <p>それとも、提案書を基本として、協議にて決定することになるのでしょうか。</p>	
回 答 内 容	<p>最優秀提案者の本業務に関する技術提案を担保するため、提案内容を本業務特記仕様書に加筆又は修正をし、本業務特記仕様書を改定したうえで価格提案書に記載された金額で契約を締結しますので、提案内容のとおり業務を実施することを原則とします。</p> <p>よって、本町にとって最良の提案をしてください。</p>	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	特記仕様書
	頁 数	2 頁
	項 目	5. 業務内容 5.3 基本条件の再整理 (3) 第11水源の更新
質 問 内 容	<p>第11水源は全面更新と有りますが、「玉村町浄水場更新事業 PPP/PFI 導入可能性調査業務委託報告書」の03事業スキームの構築、検討.pdfの5枚目（ページ無し）の②取水施設に第11水源は、「更新予定であったが、施工は現実的ではないため、機械設備及び電気設備のみ更新する。」とあります。どちらが正でしょうか。</p>	
回 答 内 容	<p>第11水源は、全面更新とします。</p>	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業 務 名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	特記仕様書
	頁 数	2 頁
	項 目	5. 業務内容 5.3 基本条件の再整理 (1) 配水塔の水位条件
質 問 内 容	貴町で使用されている管網解析システムのソフト名、メーカー名をご教授ください。	
回 答 内 容	本町で使用している管網解析システムのソフト名、メーカー名は、次のとおりです。 ソフト名 : TAIMS 管網解析システム メーカー名 : 株式会社大輝	

第2次審査に関する質問回答書

令和7年7月8日

第2次審査に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

業務名	玉村町浄水場更新整備・維持管理事業官民連携発注支援業務委託	
該 当 事 項	資料名	特記仕様書
	頁数	3頁
	項目	5. 業務内容 5.3 基本条件の再整理 (5) 配水塔連絡管への緊急遮断弁設置
質問内容	<p>配水塔連絡管とは、①～⑤どの管路を示すでしょうか。もし、①～⑤以外でしたら、場所をお示しください。(参考図参照)</p>	
回答内容	<p>浄水場更新基本構想において、緊急遮断弁の設置は想定されていません。よって、本業務において、緊急遮断弁設置の要否について検討を行った結果、設置が必要であると判断した場合は最良の設置場所を提案してください。</p>	